

令和6年度第1回京都市市民参加推進フォーラム会議 次第

日時：令和6年8月29日（木）午後1時～午後3時
場所：京都市役所本庁舎4階 正庁の間

1 開会

2 委員紹介、座長互選・副座長指名、座長挨拶

資料1：京都市市民参加推進フォーラム委員名簿

資料2：京都市市民参加推進条例及び施行規則（抜粋）

3 議題

(1) 市民参加推進フォーラムの令和6年度の活動予定について

資料3：令和6年度の活動予定

資料4：第3期京都市市民参加推進計画に対する評価

(2) 市民参加の裾野拡大の取組について

資料5：市民参加の裾野拡大のこれまでの取組と課題

(3) 令和6年度の市民公募委員サロンについて

資料6：市民公募委員サロンについて

4 報告事項

(1) 「新しい公共」の取組について

資料7：新しい公共の理念・取組例

(2) 市民参加に関する主な新しい事業について

資料8：市民参加に関する主な新しい事業

(3) 新たに設置された附属機関等について

資料9：新たに設置された附属機関等



(敬称略／50音順)

氏名 (○：新任)	肩書等	委嘱期間
荒木 勇輝	特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト (Tera school) 代表	R2.4.1～R8.3.31
乾 明紀	京都橘大学経済学部経済学科教授	H31.4.1～R7.3.31
白水 育世	一般社団法人マチノミカタ理事	R4.4.1～R8.3.31
○ 竹田 明子	公益財団法人京都市ユースサービス協会ケア事業担当統括	R6.8.1～R8.3.31
○ 千葉 晃央	京都光華女子大学看護福祉リハビリテーション学部講師	R6.8.1～R8.3.31
並木 州太郎	龍谷大学ユネスコソーシャルビジネスリサーチセンター研究員	R3.4.1～R7.3.31
○ 西澤 純	市民公募委員	R6.4.1～R8.3.31
榮 信大朗	京都青年会議所副理事長	R6.1.1～R7.12.31
平田 杏薫	市民公募委員	R5.4.1～R7.3.31
○ 平野 哲広	京都信用金庫QUESTION館長	R6.8.1～R8.3.31
松井 順子	藤城学区自治連合会副会長	R5.6.1～R7.5.31
三宅 桃花	市民公募委員	R5.4.1～R7.3.31
村田 和代	龍谷大学政策学部長	R3.4.1～R7.3.31
森実 賢広	京都新聞社論説委員	R3.6.1～R7.5.31
○ 森田 明男	市民公募委員	R6.4.1～R8.3.31

京都市市民参加推進条例（抄）

（フォーラム）

第 1 1 条 市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べるため、京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）を置く。

（フォーラムの組織）

第 1 2 条 フォーラムは、委員 1 5 人以内をもって組織する。

2 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第 1 3 条 委員の任期は、2 年とする。

2 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

京都市市民参加推進条例施行規則（抄）

（フォーラムの座長及び副座長）

第 9 条 京都市市民参加推進フォーラム（以下「フォーラム」という。）に座長及び副座長を置く。

2 座長は委員の互選により定め、副座長は委員のうちから座長が指名する。

3 座長は、フォーラムを代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長及び副座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

（フォーラムの招集及び議事）

第 1 0 条 フォーラムは、座長が招集する。ただし、座長及びその職務を代理する者が在任しないときのフォーラムは、市長が招集する。

2 座長は、会議の議長となる。

3 フォーラムは、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 フォーラムの議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 フォーラムは、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他必要な協力を求めることができる。

（フォーラムの庶務）

第 1 1 条 フォーラムの庶務は、総合企画局で行う。

（フォーラムに関する補則）

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、フォーラムの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
			★第1回会議		★第2回会議 市民公募委員サロン		★第3回会議		★第4回会議		
議題 (案)			<ul style="list-style-type: none"> 市民参加推進フォーラムの令和6年度の活動予定について 市民参加の裾野拡大の取組について 令和6年度の市民公募委員サロンについて 		<ul style="list-style-type: none"> 第4期計画策定に向けたスケジュールについて 第3期京都市市民参加推進計画に対する評価について 市民アンケートの方向性について 		<ul style="list-style-type: none"> 第3期京都市市民参加推進計画に対する評価の進捗について 第4期計画の方向性について 市民アンケートの内容について 		<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの内容について（最終確認） 第4期計画の骨子案について 次年度のフォーラムにおける議論の方向性について（第4期計画策定に向けた進め方含む） 		
報告事項 (案)			<ul style="list-style-type: none"> 「新しい公共」の取組について 市民参加に関する主な新しい事業について 新たに設置された附属機関等に係る協議結果について 	未定（適宜設定）							

※ 本会議での議論を踏まえ、議題（案）については適宜見直しを行う。

➤ 令和5年度第4回市民参加フォーラム会議での議論

- 第2期計画では、主にアンケートによる現状把握と、各施策に関連付けられた事業の実績数値により評価

(参考) 第2期計画の評価方法

- ・ 19施策のうち、実績の把握が可能な1~10施策を対象に実施(第3期計画の施策1~8に対応)
- ・ 施策1、4、5、8については、SNSによる発信状況、ポータルサイトのビュー数、印刷物におけるユニバーサルデザイン対応状況など、施策に関連する実績を数値等で把握して評価
- ・ 施策2、3、7、9、10については、施策に関連する特徴的な取組を他都市の特徴的な取組と比較
- ・ 上記の材料をもとに施策の進捗等について審議

- 第3期計画においては、評価に新たにロジックモデルの考え方を取り入れる

- ・ 13施策のうち、ロジックモデルの考え方を取り入れられるものから導入
- ・ まずはフォーラムの取組である「市民参加の裾野拡大」=市立高校と連携した市民参加の推進についてロジックモデルで確認
- ・ ロジックモデルで確認して得られた知見の活用を、次期計画策定において検討



➤ 「第3期京都市市民参加推進計画」の評価方法(事務局案)

- これまでの「市民参加推進力指標」に関する議論において出た各施策に関連するアウトプット・指標(別紙)に基づき評価
施策1~9 → 各施策に関連する本市事業等のアウトプット・指標により評価(施策7はロジックモデルも参考に活用)
施策10~13 → 市民生活実感調査結果により評価(関連する本市事業の実施状況等による評価も検討)
取組1~3 → 本市事業の実施状況等により評価

※ 市民参加についての市民アンケート(令和7年春に実施予定)も活用

- 評価を進めるうえで、以下の点に留意が必要

- ・ 第4期計画策定スケジュールを考慮すると、評価完了の目途は令和7年夏まで
- ・ アンケートの設問を令和6年中に固める必要あり

1 当初の課題感

令和元年度第2回市政総合アンケートの結果、

- ① 市政参加制度に参加したいかという質問に対し、「参加したい」と回答した割合は、全体で41.2%である一方、18歳～29歳だと28.9%となっており、若年層の市政参加意欲が低い。

(参考)

問3 (市政に関連して何らかの課題を感じた際に、) 今後の「市政参加制度」に参加したいか

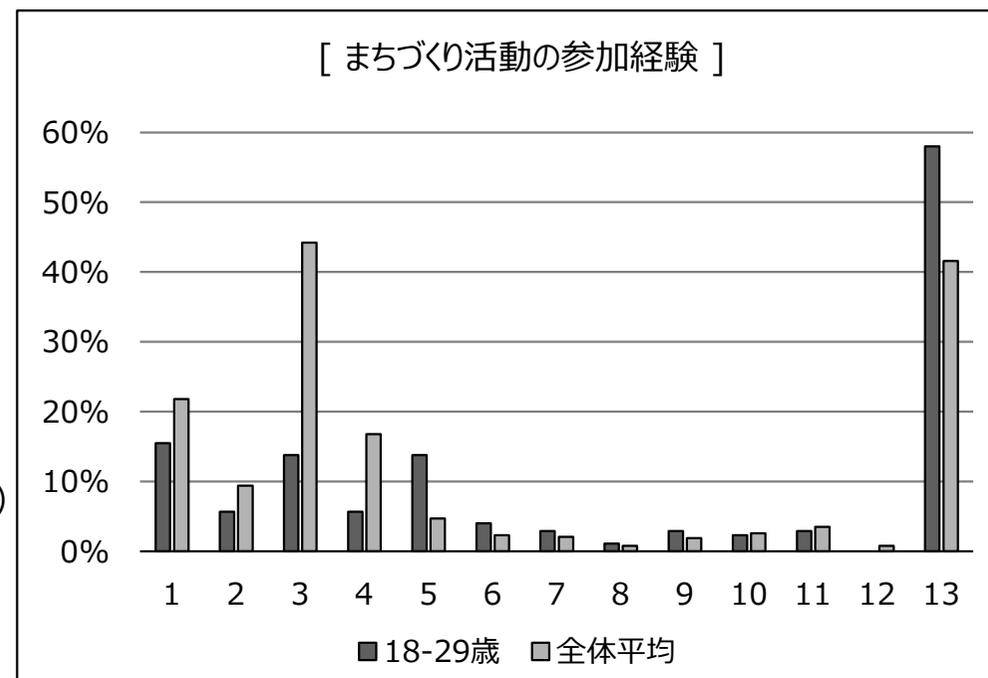
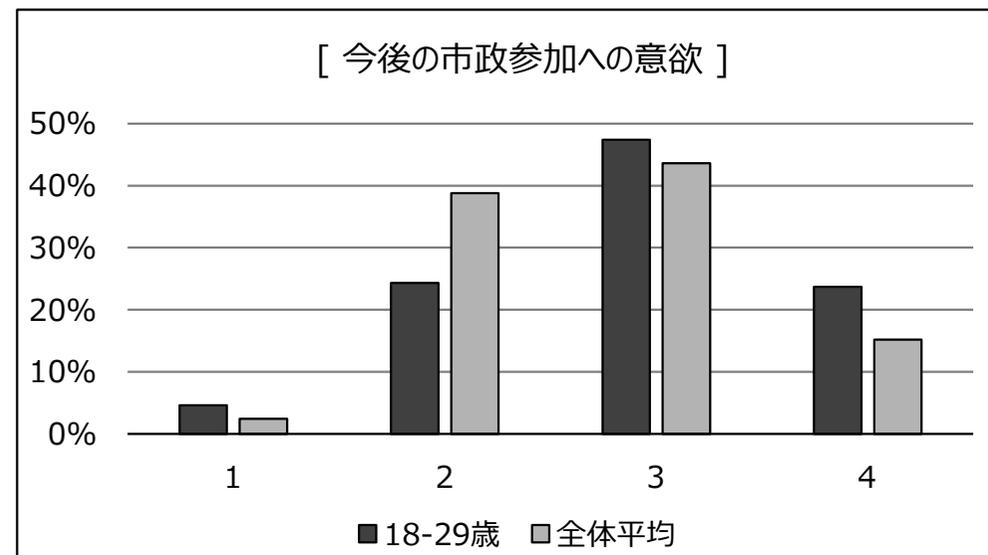
- 1 ぜひ参加したい：2.4% (18～29歳：4.6%)
- 2 可能であれば参加したい：38.8% (18～29歳：24.3%)
- 3 あまり参加したいと思わない：43.6% (18～29歳：47.4%)
- 4 参加したくない：15.2% (18～29歳：23.7%)

- ② ボランティアや自治会活動など、まちづくり活動への参加に関する質問に対し、「参加したことがない」と回答した割合は、全体で41.6%である一方、18歳～29歳だと58.0%となっており、若年層のまちづくり活動への参加が少ない。

(参考)

問7 参加したことがある「まちづくり活動」(複数回答)

- 1 近所の清掃や個人参加のボランティア：21.8% (18～29歳：15.5%)
- 2 寄付、クランファンなど金銭的な支援：9.4% (18～29歳：5.7%)
- 3 自治会・町内会などの活動：44.2% (18～29歳：13.8%)
- 13 参加したことがない：41.6% (18～29歳：58.0%)



⇒ 市政に対する関心を高め、市政参加・まちづくり活動に取り組むきっかけを増やすために、若者を対象とした取組を検討

市民参加の裾野拡大のこれまでの取組と課題②

2 これまでの取組

➤ 令和2年度：第3期京都市市民参加推進計画の施策に「裾野拡大」の取組の方向性を位置付け

施策5 誰もが参加しやすいデザイン（市政参加×はじめる）

（3）自然と参加が促進されるデザイン・本業、本務の中で市政と関われる仕組みづくり

施策7 次世代につながる市政参加（市政参加×つながる）

（2）自然と参加が促進されるデザイン（再掲）

➤ 令和3年度：「市民参加の裾野拡大部会」で手法を議論

・ 高校生を対象とした裾野拡大の取組について検討

・ 市立高校9校にヒアリング調査を実施

⇒ モデル授業を市立高校と連携して実施する方向で検討

➤ 令和4年度：高校の科目と連携した授業の試行実施に向けた内容・方法を議論

① 「公共」との連携：授業テーマを京都市が提示し、テーマの所管課が授業に出講

「市政参加」の推進に重点、令和5年度の西京高等学校とのトライアルを経て、令和6年度以降に全市立高校への拡大を目指す

⇒ パッケージ型

② 「総合的な探究の時間」との連携：生徒自身がグループごとにテーマを決め、その内容に応じて、京都市が連携可能な部署や

団体（お宝バンク提案団体）、企業等につなぐ「まちづくり活動」の推進に重点、

令和5年度は京都奏和高等学校と連携

⇒ オーダーメイド型

市民参加の裾野拡大のこれまでの取組と課題③

➤ 令和5年度：高校連携授業の試行実施

① 科目「公共」との連携

連携校：京都市立西京高等学校（2クラス76名）

概要：8/27 市産業観光局観光MICE推進室から、冊子「みんなでつくる京都観光」を題材として、観光の現状やエリア別の観光課題について説明

9～10月 6回の授業で各チームに分かれて検討

10/27 検討結果の発表をポスターセッション形式で実施、終了後にアンケートを実施

12/18 西京高校及び教育委員会と取組の振り返りを実施

② 「総合的な探究の時間」との連携

連携校：京都市立京都奏和高等学校（4クラス54名）

概要：生徒自身が、子ども・大人・高齢者や観光客など、様々な人が抱える課題や困りごとを乗り越え笑顔にするための企画を考える「まちの誰かを笑顔にするプロジェクト」を実施

4月 生徒各自が進めたいアクションのイメージを描くためのワーク等を複数回実施

7月～ アクションのブラッシュアップ

12/21 成果発表会

市民参加の裾野拡大のこれまでの取組と課題④

➤ 今回の論点

- 「公共」との連携は、既に民間企業や行政と連携した課題解決を考える授業に取り組んでいる市立高校も多いことから、引き続き連携する場合は手法の見直しが必要
- 「総合的な探究の時間」との連携は、奏和高校と連携した取組を今年度も継続
 - ⇒ 奏和高校の取組が主に「まちづくり活動」の視点であるため、「市政参加」の観点で裾野拡大の取組を検討できないか
- 「大学・学生のまち京都」の強みを活かし、大学生を対象とした裾野拡大について、検討する余地があるのではないか



➤ 今年度の取組（事務局案）

- 「まちづくり活動」の視点での裾野拡大の取組については、奏和高校との連携を継続
- 「市政参加」の視点での裾野拡大の取組については、「市民公募委員サロン」の取組を活かし、大学生に（可能であれば高校生も）サロンに参加してもらう
 - ⇒ 附属機関や市民公募委員など、市政参加の仕組みに触れる・学ぶきっかけをつくり、市政参加への関心を高める

1 目的

- 様々な附属機関等で議論に参加している市民公募委員同士の交流促進
- 市民参加推進フォーラム委員が、様々な附属機関等で活躍する市民公募委員の現状を学ぶ場

2 直近の開催状況

<令和4年度>

令和4年10月6日（木）18：45～20：30 / オンライン開催（Zoom）

参加者：19名（市民公募委員12名、市民参加推進フォーラム委員5名）

<令和5年度>

令和5年9月14日（木）18：45～20：30 / オンライン開催（Zoom）

参加者：19名（市民公募委員9名、市民参加推進フォーラム委員6名）

実施内容：所属する各附属機関等の審議内容の紹介

少人数グループに分かれ意見交換（附属機関等の会議に参加した感想の共有や公募委員の役割について等）

3 今年度の方向性

- 11月頃（平日夜間）、対面での開催を予定
- 上記の目的に加え、裾野拡大の視点から大学生も（可能であれば高校生も）参加できる枠組みを検討

京都ならではの「新しい公共」について

「新しい公共」の根底にある考え方は、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会を目指すことです。

市民の命と暮らしを守ることは行政の責務であるという前提に立ったうえで、様々な社会課題を行政だけで担うのではなく、例えば、地域のまちづくり、教育、福祉、子育て、防犯、防災などに、地域で関わりのある市民、地域団体、企業等の多様な主体に参加していただき、それを社会全体で担おうとするものです。

人を支えるという行動は、支える側にとっても自身の喜びや生きがいになりうるものであり、支援を受ける側においても選択肢がより身近に増えることに繋がるとともに、その中から新しい市場が興れば、経済活動が活発化するように、良い循環の中で持続可能な社会を目指していくことです。

京都市は、古くから自治の伝統が息づき、地域で主体的なまちづくりが活発に行われるとともに、政令市初となる市民参加推進条例を制定するなど、全国に先駆けて市民参加の取組を進めてきました。

こうした京都の強みを生かして、社会全体で支え合おうとする京都ならではの「新しい公共」を目指します。

京都市定住・移住応援団

- 「京都で働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指して、各企業・団体等が持つアイデアやノウハウをいかし、公民連携で本市への定住・移住を促進する取組
- 令和5年3月発足、約80の企業・団体等が加入
- 応援団からの提案に基づく具体の事業実施を支援するほか、応援団同士や市職員とのマッチングを促す交流会を開催（これまで公民連携で取り組み、実現したプロジェクトは10以上）



「京都市定住・移住応援団」を募集します！

京都市では、担い手不足やまちの活力の低下など、まちづくりに大きな影響を及ぼす人口減少にできる限り歯止めをかけるため、本市への定住・移住促進に取り組んでおり、この取組の一環として、「京都市定住・移住応援団」を募集します。

本事業では、各企業・団体等がお持ちのアイデアやノウハウをまちづくりにいかしながら、「京都で働き、暮らし、子育てしたい」と、若い世代から選ばれる都市を目指します。

所在地、規模は問いません。本市の定住・移住促進の取組に賛同し、応援いただける企業・団体等の皆様の御応募をお待ちしています！



公民連携プラットフォーム「KYOTO CITY OPEN LABO」

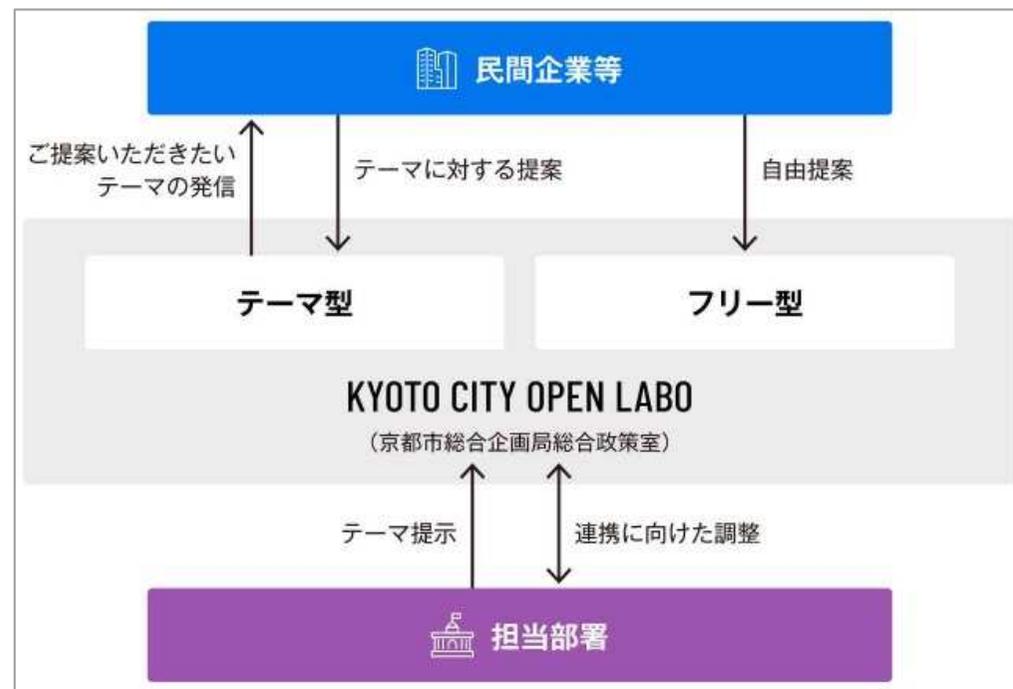
○ 複雑化・多様化する課題に的確かつスピード感を持って対応していくため、本市からテーマ（行政課題）を示し、民間事業者から提案やアイデア等を募集する「テーマ型」と、テーマを問わず民間事業者が自由に社会課題の解決を提案する「フリー型」の2つの形式で、公民が対話を通じて課題解決を進める取組

○ 令和3年度から事業開始、3年間で70件の公民連携によるプロジェクトが成立

○ デジタル技術を活用した先進的な取組や地域住民と共に課題解決を進める取組など、民間事業者から幅広くアイデアを募ることで、新しい課題解決の形が数多く誕生

<実現した事業例>

- ・ 公共施設における民間事業者による公共用充電設備の設置・運用
- ・ 本庁舎におけるウェディングプランの試験実施
- ・ 地域の保険代理店との協働による防災まちづくり
- ・ 東山区でのお試し居住プログラムの実施
- ・ 四条通のタクシー駐停車マナー啓発事業



市民対話会議

市民対話型の市政を推進するために、市長や市職員が市民の皆さまと対話を行い、そこで出された意見・議論を本市の取組に活かしていく。

山科まちづくりチャレンジ応援事業

山科区基本計画を推進するため、区内で新しくまちづくりの活動等にチャレンジをしようとする方を応援する。

次期総合計画の策定に向けた取組

次期総合計画（まちづくりの基本方針を理念的に示す「京都市基本構想」、構想を具体化する「京都市基本計画」、「各区基本計画」）の策定にあたり、審議会や若者主体で議論する場、ウェブによる意見募集など、幅広く市民の参画を図る。

「RAKUSAI Pub. Lab.（洛西パブラボ）」

洛西ニュータウンの広場や公園等で何かやってみたい！という想いを持った地元の市民や学生、事業者等を募集し、まちづくりイベント等の企画から実施、運営までのノウハウなど、まちづくりの専門家が伴走支援し実現を目指す。

その他、「**今参加できる情報**」については[こちら](#)からご確認ください ⇒



名 称	目 的	会議の公開	市民公募委員
元新洞小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会	元新洞小学校跡地活用に係る契約候補事業者を選定するに当たり、専門的な見地からの提案審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置する。	一部非公開	公募する (1名)
京都市中小企業デジタル化・DX推進事業審査会	市内中小企業のデジタル化・DXを支援する「京都市中小企業デジタル化・DX推進事業」の支援申請書に記載された事業計画を評価し、支援対象者を決定する。	非公開	公募しない (極めて高度の専門性が要求されるもの)
旧京都市野外教育センター奥志摩みさきの家跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会	旧京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の跡地活用にあたり、専門的な見地から審議を行い、契約候補事業者を選定するため、有識者による選定委員会を設置する。	一部非公開	公募する (1名)
京都市学校給食センター整備運営事業検討委員会	京都市学校給食センターの整備運営事業に関する共同調理場等の設計、建設及び維持管理、運営に係る受託者の選定等に関する事項について、教育委員会の諮問に応じ、審議する。	非公開	公募しない (特定の個人、企業、団体等に関する審査・意見聴取等を行うもので、特に専門性が高いもの)

新たに設置された附属機関等

名 称	目 的	会議の公開	市民公募委員
史跡西寺跡保存活用計画策定検討会	文化財保護法第113条に基づき本市が管理団体に指定されている国指定史跡「西寺跡」について、同法第129条の2に基づく保存活用計画を策定する。	公開	公募しない (極めて高度の専門性が要求されるもの)
元吉祥院浴場の活用に係る契約候補事業者選定委員会	元吉祥院浴場の活用に係る契約候補事業者の選定。	一部非公開	公募する (1名)
京都市指定金融機関選定委員会	指定金融機関の選定に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議する。	一部非公開	公募しない (特定の個人、企業、団体等に関する審査・意見聴取等を行うもので、特に専門性が高いもの)
京都市勧業館指定管理者選定委員会	京都市勧業館の指定管理者の選定を行うに当たり、募集要項・選定基準に係る事項、事業者の選定に係る事項等を審議する。	一部非公開	公募する (1名)
京北病院が果たす機能の在り方検討会	本市が定める地方独立行政法人京都市立病院機構第4期中期目標及び、機構が定める第4期中期計画に掲げる京都市立京北病院が果たす機能の在り方を検討するため、地元関係者や医療・介護関係者、学識者から意見を聴取する。	一部非公開	公募しない (懇談会等において、特定分野の企業・団体等及び有識者から意見を聴くことを主な目的としているもので、特に専門性が高いもの)